重点医療機関の指定状況

令和5年1月18日時点 令和5年1月20日公表

都道府県	医療機関数	病床数	(参考1) 確保病床数	(参考2) 確保病床数に 占める割合
全国合計	2,021	41,782	48,909	85%
	162	2,292	2,408	95%
02青森県	22	427	510	84%
	21	344	372	92%
03名子宗 04宮城県	31	606	628	96%
04名城県 05秋田県	3	46	298	15%
05秋出泉 06山形県	15	279	290	96%
07福島県	26	643	774	83%
08茨城県	36	807	1,121	72%
09栃木県	25	642	741	87%
	32	614	696	88%
	62	1,439	1,716	84%
	91	1,626	1,877	87%
	142	6,047	7,537	80%
14神奈川県	140	2,200	2,200	100%
	21	547	703	78%
16富山県	23	498	500	100%
17石川県	24	502	525	96%
	25	367	503	73%
19山梨県	17	435	444	98%
20長野県	56	555	557	100%
21岐阜県	20	687	873	79%
22静岡県	35	740	890	83%
23愛知県	74	1,571	1,690	93%
24三重県	34	552	581	95%
25滋賀県	26	454	501	91%
26京都府	41	758	1,047	72%
27大阪府	186	4,618	4,890	94%
28兵庫県	121	1,712	1,712	100%
29奈良県	33	499	566	88%
30和歌山県	15	571	636	90%
31鳥取県	10	281	351	80%
32島根県	18	343	387	89%
33岡山県	15	311	611	51%
34広島県	36	767	912	84%
35山口県	44	684	688	99%
36徳島県	14	258	307	84%
37香川県	18	279	316	88%
38愛媛県	26	319	451	71%
39高知県	12	215	333	65%
40福岡県	57	1,377	2,049	67%
41佐賀県	18	497	586	85%
42長崎県	17	385	620	62%
43熊本県	64	980	1,106	89%
44大分県	21	427	574	74%
45宮崎県	26	387	448	86%
46鹿児島県	40	575	726	79%
47沖縄県	26	619	658	94%

^{※1 「}重点医療機関」・・・新型コロナウイルス感染症患者の病院や病棟(看護体制の1単位をもって病棟として取り扱う)を設定する医療機関。

^{※2} 確保病床数と重点医療機関の病床数の差分は、重点医療機関として確保された病床ではない新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関の病床数。

^{※3「}確保病床」…いずれかのフェーズにおいて、空床にしておく、あるいはすぐさまその病床で療養している患者を転床させる等により、新型コロナウイルス 感染症患者の発生・受入れ要請があれば、即時患者受入れを行うことについて医療機関と調整している病床。

協力医療機関の指定状況

令和5年1月18日時点

令和5年1月20日公表

		市和3年1月20日五衣
都道府県	医療機関数	病床数
全国合計	780	1,791
01北海道	105	185
02青森県	3	7
03岩手県	15	0
04宮城県	4	25
05秋田県	2	3
06山形県	18	38
07福島県	18	36
08茨城県	47	266
09栃木県	13	47
10群馬県	43	87
11埼玉県	42	118
12千葉県	16	29
13東京都	34	187
14神奈川県	0	0
15新潟県	23	43
16富山県	23	0
17石川県	32	6
18福井県	2	1
19山梨県	14	28
20長野県	4	20
21岐阜県	4	18
22静岡県	0	0
23愛知県	8	20
24三重県	0	0
	0	0
26京都府	19	43
27大阪府	0	0
28兵庫県	0	0
29奈良県	22	61
30和歌山県	8	8
31鳥取県	0	0
32島根県	7	9
33岡山県	28	60
34広島県		51
	30 13	
35山口県		48
36徳島県	5	8
37香川県	1	2
38愛媛県	21	50
39高知県	30	75
40福岡県	53	44
41佐賀県	0	0
42長崎県	27	56
43熊本県	17	62
44大分県	19	35
45宮崎県	0	0
46鹿児島県	10	15
47沖縄県	0	0

^{※1 「}協力医療機関」・・・新型コロナウイルス感染症患者としての確定診断がつくまでの間、 新型コロナ疑い患者専用の個室を設定して当該患者を受け入れ、必要な救急医療等を提供する医療機関。

^{※ 2} 協力医療機関の病床数は、保険医療提供体制確保計画に基づき確保する病床とは別に確保する病床数。

^{※3} 一般フェーズの最終フェーズにおける新型コロナウイルス感染症疑い患者を受け入れるための病床数を示しているが、緊急フェーズの都道府県においては、現フェーズにおける病床数となる。